

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮道 建臣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 知明
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期連結 累計期間	第98期 第3四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	132,608	120,800	180,917
経常利益 (百万円)	21,185	19,399	28,830
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,897	16,099	21,140
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,838	22,110	11,810
純資産額 (百万円)	184,754	195,619	178,716
総資産額 (百万円)	245,223	256,256	235,248
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	177.05	193.71	251.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.03	76.06	75.64

回次	第97期 第3四半期連結 会計期間	第98期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	63.66	111.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました恩欧富塗料商貿(上海)有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、外出自粛などによる個人消費の減少や世界経済の下振れによる輸出の減少など、景気悪化が顕著となりましたが、第2四半期からは生産や輸出などで持ち直しの動きがみられました。海外経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう各種制限により経済活動が減速しました。いち早く経済活動を再開した中国では景気が緩やかに回復しているものの、多くの国・地域では、新型コロナウイルス感染症の再拡大による景気悪化が懸念され、経済の先行きは不透明で厳しい状況にありました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内におけるインバウンド需要の消失や自動車生産の落ち込みなどによる世界的な景気減速の影響を受けて、極めて厳しい状況にありました。

このような事業環境下、当社グループは当事業年度を初年度とする3ヵ年計画「2022中期経営計画」において「挑戦と協創」を基本方針として掲げ、課題である「成長市場への事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「社内外との連携強化」「生産性の向上」「CSR活動の推進」に取り組み、高機能・高付加価値製品による新市場開拓と拡販ならびに生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

以上のような経営努力を積み重ねてまいりました結果、当第3四半期の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

資産は、前期末に比べ21,008百万円増加し、256,256百万円となりました。

負債は、前期末に比べ4,105百万円増加し、60,637百万円となりました。

純資産(非支配株主持分を含む)は前期末に比べ16,903百万円増加し、195,619百万円となりました。

経営成績

当第3四半期の売上高は、120,800百万円と前年同期比8.9%の減収となりました。また、営業利益は、17,922百万円と前年同期比8.1%の減益、経常利益は、19,399百万円と前年同期比8.4%の減益となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益などにより、16,099百万円となり、前年同期比8.1%の増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(機能化学品事業)

脂肪酸誘導体は、環境エネルギー関連の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

界面活性剤は、トイレットリー関連の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、塗料向けや合成樹脂・樹脂加工向けの需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

有機過酸化物は、国内およびアジアでの需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤は、国内外の自動車関連の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、78,932百万円(前年同期比12.6%減)、営業利益は、10,920百万円(前年同期比24.5%減)となりました。

(ライフサイエンス事業)

食用加工油脂は、製菓・製パン用機能性油脂の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

機能食品関連製品は、売上高は減少しました。

生体適合性素材は、MPC(2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン)関連製品の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

DDS(ドラッグ・デリバリー・システム:薬物送達システム)医薬用製剤原料は、欧米への出荷が好調で、売上高は増加しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、23,133百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は、7,411百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

（化薬事業）

産業用爆薬類は、売上高は前年同期並みとなりました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が減り、売上高は減少しました。

防衛関連製品は、売上高は増加しました。

機能製品は、売上高は減少しました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、17,618百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は、678百万円（前年同期比925.5%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、1,115百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は、172百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,243百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

（7）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備、設備計画に著しい変動はありません。

（8）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が1年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金および海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力および借入により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	347,000,000
計	347,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,841,376	84,841,376	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	84,841,376	84,841,376	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	84,841,376	-	17,742	-	15,113

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,680,700	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 69,500	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 82,848,200	828,482	-
単元未満株式	普通株式 242,976	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	84,841,376	-	-
総株主の議決権	-	828,482	-

（注）「完全議決権株式（その他）」には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式51,400株（議決権の数514個）を含めております。なお、当該議決権514個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	1,680,700	-	1,680,700	1.98
（相互保有株式） 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	69,500	3,000	72,500	0.09
計	-	1,750,200	3,000	1,753,200	2.07

（注）1. 株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式51,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。
2. 他人名義所有分は、すべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,849	60,022
受取手形及び売掛金	38,625	2 39,472
電子記録債権	2,467	2 2,811
商品及び製品	21,261	21,602
仕掛品	3,299	5,378
原材料及び貯蔵品	10,353	10,903
その他	2,446	2,582
貸倒引当金	188	188
流動資産合計	130,115	142,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,888	23,717
土地	20,332	20,324
その他(純額)	15,036	17,158
有形固定資産合計	59,258	61,200
無形固定資産		
その他	1,050	919
無形固定資産合計	1,050	919
投資その他の資産		
投資有価証券	40,868	47,488
退職給付に係る資産	1,153	1,214
その他	2,861	2,906
貸倒引当金	59	56
投資その他の資産合計	44,823	51,552
固定資産合計	105,132	113,672
資産合計	235,248	256,256
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,998	15,500
電子記録債務	852	2 1,163
短期借入金	1,353	1,408
1年内返済予定の長期借入金	0	5,000
未払法人税等	4,067	3,255
賞与引当金	3,227	1,715
その他	11,615	13,613
流動負債合計	36,114	41,656
固定負債		
長期借入金	8,059	3,056
退職給付に係る負債	4,841	4,861
その他	7,516	11,063
固定負債合計	20,417	18,980
負債合計	56,532	60,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,115	15,115
利益剰余金	136,643	147,544
自己株式	6,333	6,338
株主資本合計	163,167	174,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,933	23,196
為替換算調整勘定	883	1,236
退職給付に係る調整累計額	1,280	1,121
その他の包括利益累計額合計	14,768	20,838
非支配株主持分	780	717
純資産合計	178,716	195,619
負債純資産合計	235,248	256,256

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	132,608	120,800
売上原価	89,283	80,288
売上総利益	43,325	40,512
販売費及び一般管理費	23,816	22,589
営業利益	19,508	17,922
営業外収益		
受取利息	86	62
受取配当金	1,506	1,056
その他	610	806
営業外収益合計	2,202	1,925
営業外費用		
支払利息	47	42
為替差損	134	123
不動産賃貸費用	58	58
固定資産撤去費用	120	106
その他	164	117
営業外費用合計	525	448
経常利益	21,185	19,399
特別利益		
固定資産売却益	57	11
投資有価証券売却益	16	4,153
受取保険金	1,178	-
特別利益合計	252	4,164
特別損失		
固定資産売却損	0	5
災害による損失	2,159	-
固定資産除却損	23	16
投資有価証券評価損	-	14
投資有価証券売却損	-	32
その他	3	-
特別損失合計	186	68
税金等調整前四半期純利益	21,251	23,495
法人税等	6,343	7,394
四半期純利益	14,907	16,100
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,897	16,099

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	14,907	16,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	6,267
為替換算調整勘定	1,145	416
退職給付に係る調整額	51	159
その他の包括利益合計	1,069	6,009
四半期包括利益	13,838	22,110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,833	22,169
非支配株主に係る四半期包括利益	5	58

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

従来、非連結子会社でありました恩欧富塗料商貿(上海)有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,480百万円	1,471百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	54百万円
電子記録債権	-	56
電子記録債務	-	378

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

受取保険金は、2018年に発生した台風による被害に係る保険金であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

2 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

災害による損失は、2019年に発生した台風により被災した設備等の復旧費用158百万円、棚卸資産の損害0百万円です。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,894百万円	4,099百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,871	46	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	3,282	39	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,243	39	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	3,243	39	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能化学 品事業	ライフサイ エンス 事業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	90,308	22,635	18,562	131,506	1,102	132,608	-	132,608
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	808	1,806	11	2,626	6,221	8,848	8,848	-
計	91,117	24,441	18,574	134,133	7,323	141,457	8,848	132,608
セグメント利益	14,473	5,727	66	20,267	171	20,439	930	19,508

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 930百万円には、セグメント間取引消去188百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,119百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能化学 品事業	ライフサイ エンス 事業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	78,932	23,133	17,618	119,685	1,115	120,800	-	120,800
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	564	2,971	6	3,542	5,851	9,394	9,394	-
計	79,497	26,105	17,625	123,227	6,967	130,195	9,394	120,800
セグメント利益	10,920	7,411	678	19,011	172	19,183	1,260	17,922

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,260百万円には、セグメント間取引消去 52百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,208百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	177円05銭	193円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,897	16,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,897	16,099
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,142	83,109

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において26,350株、当第3四半期連結累計期間において51,920株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る取締役会の決議内容

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 900,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年2月4日より2021年6月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,243百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....39円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

日油株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。